

じんけん うわじま人権だより

編集／発行 宇和島市教育委員会人権啓発課
住所 宇和島市曙町1番地 電話 0895-49-7034 E-mail jinken@city.uwajima.lg.jp

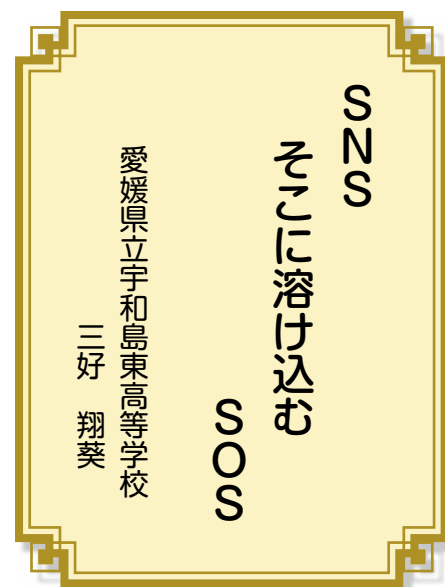
こんにちは。宇和島市教育委員会人権啓発課です。

この度、「うわじま人権だより」第2号の発行となりました。
今年度は7月豪雨により、甚大な被害を被り、いまだに復興
まで道半ばの中で、地域社会におけるつながりや暮らしがまま
ならない方々が大勢おられます。

そのような困難な状況に陥ったときこそ「人権」の真の大切
さが問われます。当事者に寄り添うことができる感性や意識や
行動は、人権・同和教育により養われていくものではないかと
思います。この「人権だより」を通して、市民の方々に人権
教育・啓発の取組について、少しでも知っていただくことで、
人権について気づき、学び、すべての人々が共に手をつなぎ、
生まれてきてよかったと思える「人権のまち」をつくりあげ
るため、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

人権は、誰もが生まれながらにして持っている、幸せに生
きる権利です。お互いに尊重されることが必要です。

平成30年度人権作品集「いのち」
【標語】 最優秀作品



市の人権教育・啓発の取組を知っていますか？

宇和島市では、「人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例」を制定し、市民一人ひとりの参加
による、差別や偏見のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現をめざしています。

なにしているの①

公民館や学校、職場
などへ人権学習の講師
を派遣しています。
地域や団体の会合な
どにも伺うことがで
きます。

なにしているの②

人権の各種講演会や
学習会の開催。人権
教育・啓発用の本・
ビデオ・DVDなどの
貸し出しも行ってい
ます。

なにしているの③

福祉会館・隣保館で
は、相談事業、交流
イベントや各種講座・
教室、貸し館事業な
どを行っています。
ご利用ください。

なにしているの④

人権相談(法務局事業)
の窓口です。相談は
無料。市役所と吉田・
三間・岩松の各公民館
で実施しています。
詳細は広報にて。

今年度の主な人権教育・啓発の取組

人権啓発用ポロシャツの作製

愛媛県人権対策協議会宇和島支部と宇和島市人権教育協議会で人権啓発用のポロシャツを作製し、講演会や学習会などで着用することで、目視による啓発に努めています。



部落問題を考えるフォーラム

8月21日（火）砥部町文化会館（※7月豪雨でコスモスホール三間から会場変更）で愛媛県人権教育協議会と共催で「差別と災害と、それと闘う私たち」をテーマに開催しました。700名あまりの参加者の中、宇和島市から3団体の実践報告を行い、会場内で聞いていた中学生・高校生による活発な意見や感想を受け、共感できる深みのあるフォーラムとなりました。



三間高人権メッセージ【～確かな進路保障のために～】

愛媛県立三間高等学校の生徒及び教職員による人権啓発ビデオメッセージを制作し、宇和島ケーブルテレビで放映してもらいました。一人でも多くの方々に人権意識を高めていただくため、来年度も市内小・中・高校の中から制作して行く予定です。



きょうざいづく か しどうしゃようせい 教材作りを兼ねた指導者養成

きんねん こべつ じんけんもんだい ほうりつ しこう
近年、個別の人権問題ごとに法律が施行されています。

がつ がいこくじんろうどうしゃ う い ねん とうきょう
4月からの外国人労働者の受け入れや、2020年の東京オリ
ンピック開催に向けて、国際交流人口の増大が見込まれ人権
いしき じんけんかんかく たか きゅうむ かだい
意識・人権感覚を高めることが急務な課題となっています。

ねん がつ ぶらくさべつかいしょうすいしんほう しこう にほんこゆう
2016年12月に部落差別解消推進法が施行され日本固有の
ぶらくさべつ かいしょう すいしん うわじましじんけんきょういくきょうざいかい
部落差別の解消を推進するため、宇和島市人権教育協議会内
せんもんぶ じんけん どうわきょういくすいしんいんかい きょうざい さくせい
の専門部である人権・同和教育推進委員会で教材を作成し、
しどうしゃようせい か がくしゅうかい かいさい こんご けいぞく
指導者養成も兼ねた学習会を開催しました。今後も継続、
じっし よてい さんか ま
実施する予定なので、ぜひご参加をお待ちしております。



① みな ぞんじ 皆さんご存知ですか??

あれ!! こんなところにも 「ユニバーサルデザイン」

ぶんか げんご こくせき ねんれい せいべつ ちが しょう う む のうりよくさ と りよう
文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力差などを問わずに利用できること
めざ みた まわ さが
を目指したデザインが皆さんの周りにたくさんあります。探してみると あれ!!こんなところにも…

したえ いんりよう はんべつ はんべつ
(※下画はアルコール飲料の判別・リンスとシャンプーの判別)



しょう ひと こうれいしゃ こ やさ
障がいのある人・高齢者・子どもなど…に優しいまちは
ひと やさ
すべての人に優しいまちです

②みなぞんじ 皆さんご存知ですか??

どうわもんだい 同和問題とは…

どうわもんだい ぶらくもんだい ぶらくさべつ もんだい にほん れきし なか
同和問題（部落問題）とは、部落差別にかかわる問題です。かつての日本の歴史の中
う さべつ どうわ ちく よ ちいき う そだ いま しあわ
で生まれた差別が、同和地区と呼ばれていた地域に生まれ育ったというだけで、今も幸
せに生きる権利が奪われてしまう、わが国固有の重大な社会問題です。

げんざい けっこんさべつ しゅうしょくさべつ どうわ ちく ぶじょく ちょうはつ
現在でも結婚差別や就職差別だけではなく、同和地区のことを侮辱したり、挑発する
ような落書きやインターネット掲示板への書き込みなど、残念ながら、同和地区に対す
るへんけん さべついしき ねづよ どうわもんだい いちにち はや かいけつ
る偏見や差別意識にはまだまだ根強いものがあります。同和問題は、一日も早く解決し
なければならないもんだい問題です。

じんけん どうわきょういく 人権・同和教育とは…

じんけん どうわきょういく さべつ おも こころ も
人権・同和教育とは「差別をしてはいけません」とか「思いやりの心を持ちましょう」
といった「心がけ」の教育ではなく、わたし み まわ さべつ ふごうり
私たちの身の回りにある差別や不合理をなくして
きょういく
いく教育です。

どうわもんだい さまざま じんけんもんだい げんじつ ふか まな わたし ひとり い
同和問題をはじめとする様々な人権問題の現実から深く学び、私たち一人ひとりの生
き方を問い直し、ともにこころゆた しあわ じんせい あゆ
共に心豊かで幸せな人生を歩んでいきましょう。

へんしゅうこうき 編集後記

「うわじま人権だより」いかがでしたか？人権を考えるときに、皆さん一人ひとりの人権
かんかく ちが あ まえ おも いしき あたま じんけん りかい
感覚が違うのは当たり前のことだと思います。意識をして頭で人権を理解するのではなく、
かんかく からだ じんけん かん こと たいせつ
感覚として体で人権を感じる事が大切です。

たが ちが みと あ うわじまし とも まな き かんが
お互いの違いを認め合える宇和島市をめざして・・・共に学び・気づき・考えてみませんか!!